

市制施行70周年記念

キヤッチフレーズを募集

「つながる強い一体感」をテーマに

豊川市は、昭和18年6月1日に市制を施行し、来年で70周年を迎えます。これを記念してさまざまな事業を実施するに当たり、記念事業などで使用するキヤッチフレーズを募集します。

詳しいことは、企画政策課（89 - 2126）へ、お問い合わせください。

テーマ 「つながる強い一体感」

応募資格 市内に在住、在勤、または在学の個人と団体

応募方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、市役所1階ロビー、一宮総合支所、音羽・御津・小坂井支所、プリオ窓口センターにある応募箱に投函していただくか、はがきに①キヤッチフレーズ②キヤッチフレーズの意味、由来③郵便番号④住所⑤氏名または団体名⑥年齢⑦職業または学校名⑧電話番号——を記入の上、企画政策課（〒442 - 8601 諏訪1 - 1）へ。FAX（89 - 2125）または市ホームページからも申し込みできます

応募期限 6月15日（金）午後5時＝必着（郵送の場合は、15日の消印有効）

賞・賞品 最優秀賞1点＝賞状と賞金3万円▷優秀賞2点＝賞状と賞金1万円。同一作品がある場合は抽選

発表 入賞作品は8月に発表し、直接、本人にお知らせします

その他 作品は未発表のもので、入賞作品に関する権利は豊川市に帰属します



**住宅用太陽光発電システム
設置費の一部を補助**

市では、住宅用太陽光発電システムを設置する予定の方へ、設置費の一部を補助しています。

補助の条件や申請の手続きなどの詳細については、工事着工前にお問い合わせください。なお、予算がなくなり次第、終了します。

詳しいことは、環境課（89局2141番）へ、お問い合わせください。

補助対象 自ら居住し、または居住を予定する市内の住宅（店舗などの併用住宅を含む）にシステムを設置し、かつ電力会社と電力受給契約を締結できる方

補助金額 1キロワット当たり2万円（上限4キロワット）

ボランティア・市民活動団体への 助成事業を実施します

市では、登録しているNPO法人やボランティア・市民活動団体に、次の助成事業を行っています。
希望される団体は、所定の用紙に記入の上、生活活性課（北庁舎2階）へお申し込みください。
詳しいことは、生活活性課（89局2165番）へ、お問い合わせください。

■ボランティアユニフォーム等購入費補助金

団体の活動に必要なユニフォームなどの購入費の一部を助成します。

交付対象団体 ①市の指定するロゴマークおよび団体名の表示されたユニフォーム等を取得する団体



ボランティアユニフォームの例

②ユニフォーム等の購入にあたり、国や他の地方公共団体の現物支給を受けていない③活動を通して市民の連携強化および公共の福祉の増進に役立ち、行政との協働のまちづくりに関わる意志がある④過去に同一事業による補助金を受けていない——などの要件に該当する団体

補助金など 1人当たり2千円以内（取得金額が2千円以下の場合はその金額）で、1団体当たり10万円以内
応募期限 5月18日（金）※必着
申し込み多数の場合は抽選

■コラボレーション支援補助金

団体が企業と協働して行うまちづくり事業を推進し、企業の市民活動への参加を促進するため、その必要経費の一部を助成します。

なお、申し込みされた事業は、内容を審査した上で、交付を決定します。

交付対象事業 ①高齢者・障害者支援事業②環境美化事業③子育て支援・子どもの健全育成事業④防災・防犯事業⑤生涯学習・文化芸

平成24年度の市税などの納期限

市税などを現金で納付される方には、それぞれの納税通知書などと一緒に、納付書をお送りしています。たいせつに保管していただき、下表の納期限までに納めてください。公的年金や給与からの天引きにより納めていただく方は、対象となる公的年金や給与の支払日に天引きされます。

なお、口座振替を利用している方には、それぞれの口座振替済通知書兼領収書を年1回まとめて送付します。

納期限	市・県民税	軽自動車税	固定資産税・都市計画税	国民健康保険料	後期高齢者医療保険料	介護保険料
5月 1日(火)				1期		1期
5月 31日(木)		全期	1期・全期			
7月 2日(月)	1期・全期			2期		2期
7月 31日(火)			2期		1期	
8月 31日(金)				3期	2期	3期
10月 1日(月)	2期			4期	3期	
10月 31日(水)			3期	5期	4期	4期
11月 30日(金)					5期	
12月 28日(金)	3期			6期	6期	5期
1月 31日(木)			4期	7期	7期	
2月 28日(木)	4期			8期	8期	6期
4月 1日(月)					9期	
問合せ先	市民税課 89-2129		資産税課 89-2130	保険年金課 89-2118	保険年金課 89-2164	介護高齢課 89-2173

能・スポーツ振興⑥国際理解・協力事業⑦地域振興事業など
補助金など 1事業当たり10万円まで

応募期限 6月29日（金）※必着

■NPO法人運営支援補助金

NPO法人が安定的、継続的に運営できるように、NPO法人の運営費の一部を助成します。

交付対象団体

①前事業年度の収益事業に係る益金の額が損金の額を超えていない②法人税額が0円で、法人市民税均等割だけが課税され納付している③市税の滞納がない——のすべてに該当する団体
補助金など 市に納付された前事業年度分の法人市民税均等割の金額と同じ額

インターネットで簡単登録、気軽に参加

電子市政モニター

「とよかわデジモニター」を募集

市では、市政に関する簡単なアンケートに、インターネットを通して年6回程度お答えいただけるモニターを募集します。

これは、市民の皆さんが感じていることを手軽に、スピーディーに回答していただくためのものです。ご回答いただいた意見は、今後の市政運営や各種事業の貴重な資料とさせていただきます。

詳しいことは、秘書課（89局

2121番）へ、お問い合わせください。

応募資格 インターネットや電子メール（携帯メールを除く）を利用できる環境にある方で、市内に在住、在勤、または在学の満18歳以上の方。ただし、公務員や公職選挙法による公職者などは除きます

募集人数 1000人

任期 7月から平成25年3月31日まで

電子市政モニターの流れ

市ホームページで簡単申し込み

応募フォームで簡単に申し込みできます。申込締切後、メールで結果をお知らせします。



メールでアンケートを受信

アンケートは、その都度登録されたメールアドレスにお送りします。（年6回程度を予定）



パソコンでアンケートに回答

自宅のパソコンなどで、受け取ったアンケートに答えていただきます。



完了

申し込み 4月25日から5月31日まで、受け付け。市ホームページの登録応募ページからお申し込みください。応募者多数の場合は選考の

上、決定。選考結果は、メールで通知します

広告事業主を募集

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的として、「豊川市男女共同参画情報紙ゆい」の広告事業主を募集します。

詳しいことは、生活活性課（89局2165番）へ、お問い合わせください。

掲載場所 「豊川市男女共同参画情報紙ゆい」平成24年9月号と25年3月号の裏表紙下部

掲載枠数 2枠（1社につき1枠）

サイズ 縦6・0センチ×横9・0センチ

掲載部数 各号3千部

掲載料 1枠1万円

申し込み 5月7日から6月8日

までの午前9時から午後5時までの受け付け（土・日曜日を除く）。「豊川市男女共同参画情報紙ゆい」広告掲載申込書」および「同意書兼市税滞納情報照会書」（いずれも市ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、署名押印したものに広告原稿案、会社概要などを添付して直接、または郵送で生活活性課（〒442-8601 諏訪1の1）へ

その他 申し込みに当たっては、

豊川市広告掲載要綱、豊川市広告

掲載基準、豊川市男女共同参画情報紙ゆい広告取扱要領など（いずれも市ホームページからダウンロード可能）の内容を順守すること

市民病院看護職員を募集します

市では、25年4月1日採用の看護職員を次のとおり募集します。詳しいことは、市民病院庶務課（86局1111番）へ、お問い合わせください。

職種・人員 助産師10人程度▽看護師100人程度

受験資格 昭和28年4月2日以降に生まれ、各資格を有する方、または平成25年3月31日までに資格取得見込みの方（資格を取得できなかった場合は採用されません）

試験日・申込期限 左表のとおり

申し込み 関係書類を添えて郵送で、市民病院庶務課（〒442-8561 光明町1の19）へ。申込用紙は市民病院庶務課にあります（病院ホームページからダウンロードできます）

その他 いずれの試験日でも受験でき、9月以降も試験が実施されます

試験日	申込期限
6月2日（土）	5月19日（土）
7月7日（土）	6月23日（土）
8月11日（土）	7月28日（土）

※申込期限はいずれも消印有効

第8回メッセージ付き フォトコンクールの作品を募集

市では、ふるさと豊川を見つめ直していただくとうと「メッセージ付きフォトコンクール」を行っています。今回のテーマは「いいトコ発見☆とよかわ」です。市内で撮影したあなたの好きな風景や行事・イベント、家族の写真などに、メッセージを添えて応募してください。

詳しいことは、秘書課（89局 2121番）へ、お問い合わせください。
テーマ いいトコ発見☆とよかわ

応募規定

①カラーまたはモノクロ写真（デジタルカメラ可）②サイズは2L判③市内で撮影した未発表の作品④80字程度のメッセージを添えること。表現方法は自由
賞・賞品 市長賞（賞金1万円と賞状）はじめ5賞10作品

応募方法

作品にメッセージを添えて①題名②撮影場所③撮影日④住所⑤氏名⑥年齢⑦電話番号——を記入の上、直接、または郵送で、秘書課（〒442-8601諏訪1の1）へ

前回の市長賞（テーマ「わたしの好きな豊川」） 白倉正彦さんの作品「大筒の儀式」



今日は進雄神社の宵祭りです。たくさんの花火が打ち上げられた後、最後に飾る大筒花火の打ち上げ前に清めの儀式が始まります。大筒本体の上部に上がり、点火花火で「水」という字を書きます。その様子を撮影しました。

応募期限 11月16日（金）※必着
その他 応募作品は原則として返却しません。入賞作品の使用権は市に属し、フィルムまたはデジタルデータを提出していただきません。なお、応募の際、作品中の人物については、本人の了承を得てください

軽自動車税の減免申請

市では、次のいずれかに該当する車両を所有している方に、申請によって軽自動車税の減免を行っています。平成24年度に新たに減免の適用を受けられる方は、5月24日（木）までに手続きをしてください。

詳しいことは、市民税課（89局 2129番）へ、お問い合わせください。

■身体障害者の方などが所有する車両

身体障害者、戦傷病者、精神障害者、知的障害者の方が所有する軽自動車など（1人1台に限る）です。障害の区分、等級により該当しない場合があります。

申し込み 印鑑、運転免許証、車検証、身体障害者・戦傷病者・療育・精神障害者保健福祉手帳、生計同一証明書（運転者と身体障害者の方などの世帯が別の場合）を

お持ちの上、市民税課（北庁舎1階）へ。平成23年度に減免の適用を受けている場合は、4月上旬に郵送した身体障害者等軽自動車税減免申請に関する現況報告書の該当事項を記入の上、返信してください

■専ら身体障害者、戦傷病者の利用のために改造された車両

車いすの昇降装置が装着された軽自動車などです。

申し込み 印鑑、車検証、車両の標識番号・構造がわかる写真をお持ちの上、市民税課へ

■公益のため直接専用する車両

法人が施設入居者送迎のために使用するなど、公益のために使用される軽自動車などです。

申し込み 印鑑、車検証、定款の写しをお持ちの上、市民税課へ



特定健診と後期高齢者医療健診

受診券を送付します

特定健診と後期高齢者医療健診の受診券を送付します。それぞれの健診を受けていただく場合は、受診券が必要です。

この受診券と受診方法についてのご案内を、4月下旬に送付します。これまでは、誕生月ごとに受診券を送付していましたが、今回から対象者の方全員にまとめて送付することとなりましたので、ご注意ください。

なお、平成24年度中に後期高齢者医療制度に加入する方については、下表の日程で送付します。

詳しいことは、保険年金課（89局2135番）へ、お問い合わせください。

対象者 特定健診Ⅱ40歳から75歳未満の国民健

平成24年度中に後期高齢者医療制度に加入する方の受診券送付日程

誕生月	発送時期	有効期限	健診の種別
4月～7月	誕生月の2カ月後	平成25年2月16日	後期高齢者医療健診
8月～3月	4月下旬	平成24年7月31日	特定健診

康保険に加入の方▽後期高齢者医療健診Ⅱ75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）の後期高齢者医療制度に加入の方

負担金 無料

健診方法 医療機関で受診していただく個別健診と検診車が地域を巡回する集団健診があります。受診の際は、「受診券」「被保険者証」「前年度の結果表（ある方だけ）」が必要です。ただし、受診日に国民健康保険、または後期高齢者医療制度の資格がない方は受診できません

その他 特定健診を受診した結果、保健指導が必要と判定された方には、「特定保健指導利用券」を後日送付します。生活習慣改善のため、保健センターまたは医療機関で実施する専門家による保健指導をご利用ください

外国籍の方の 仮住民票を送付します

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成24年7月9日に

施行されます。

これに伴い、外国籍の方の住民票を作成するため、仮住民票を外国人登録で登録している住所地へ送付します。

送付された仮住民票は、記載内容を確認の上、誤りがある場合は朱書きで訂正し、同封の返信用封筒で返送してください。訂正がない場合も必ず返送してください。

詳しいことは、市民課（89局2136番）へ、お問い合わせください。

ください。

対象 短期滞在者などを除く適法に3カ月を超えて在留する外国籍の方および、永住者、特別永住者

返送期限 6月1日（金）

その他 仮住民票を返送しなかった場合や、在留期限が切れている場合は、住民票が作成されず行政サービスが利用できない場合がありますのでご注意ください。また、住所を変更されている方は、住所変更の手続きをしてください

姉妹都市キュパティーノ市

親善訪問中学生使節団員を募集

本年度で34回目を迎える、姉妹都市キュパティーノ市を訪問する中学生使節団員を募集します。現地では、ホームステイをしながら中学校体験入学や市内見学などをします。

詳しいことは、国際課（89-2158）へ、お問い合わせください。

期間 9月27日から10月5日まで（予定）

派遣先 アメリカ合衆国カリフォルニア州キュパティーノ市

応募資格 市内に在住の中学生

定員 16人

負担金 旅費総額の2分の1（パスポート代、保険代などが別に必要です）

選考日・内容 1次審査=5月12日（土）=作文試験▷2次審査=6月2日（土）=面接

申し込み 参加申込書を直接、または郵送で国際課（〒442-8601 諏訪1の1）へ。詳細については、募集要項をご覧ください。募集要項（参加申込書）は国際課（北庁舎2階）、市内各中学校、国際交流協会に配布します。市ホームページからダウンロードもできます

応募期限 5月2日（水）午後5時=必着